

# 船橋市立金杉台中学校・御滝中学校 統合準備会たより

第9号 令和4年9月発行

船橋市立金杉台中学校・御滝中学校  
統合準備会事務局（教育総務課）

金杉台中学校の御滝中学校との統合に向け、「船橋市立金杉台中学校・御滝中学校統合準備会」を設置し、準備を開始しています。本号では、統合準備会の会議とは別に、統合後の通学区域の変更の規則改正についてお知らせいたします。

## 通学区域に関する規則が改正されました

7月14日(木)、教育委員会会議7月定例会にて、「船橋市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則」の改正議案が議決されました。



本規則改正は令和5年4月施行となり、金杉台中学校の指定学区は御滝中学校の学区となります。金杉台中学校の統合後、通学区域が変更となる地域は以下のとおりです。

### 《通学区域の変更の対象となる地域》

住 所		令和5年3月31日 までの学区	令和5年4月1日 からの学区
金杉台	1丁目、2丁目	金杉台中学校	御滝中学校
金杉町	1191番地 9		
二和西	1丁目 2丁目1番～4番、17番～24番		
金杉	4丁目	左記の住所以外にも、金杉台中学校を選択できた地域について、金杉台中学校は選択肢から外れます	

【6年生の皆様へ】  
令和5年度に中学校に入学する6年生の皆様には、変更後の新たな学区に基づき令和5年1月中旬に入学通知書を送付します。



### 通学区域(学区)についてのお問い合わせ

教育委員会 学務課 学事係  
電話:047-436-2853

◎統合について不明な点は、下記事務局までお問い合わせください。

◎次回の統合準備会は秋頃を予定しています。

◎これまでの経過、統合準備会たよりのバックナンバーは

市ホームページにまとめています。あわせてご覧ください。

「金杉台中学校に関する学校規模・学校配置の適正化の検討状況」⇒⇒⇒

<https://www.city.funabashi.lg.jp/kodomo/keikaku/002/p065270.html>



<統合準備会事務局> 船橋市教育委員会 管理部教育総務課 企画係

電話：047-436-2802 ※土日祝日を除く9時から17時まで

FAX：047-436-2808 メール：kyosomu@city.funabashi.lg.jp

